

旧優生保護法裁判 仙台地裁第1回期日ご案内

2023年1月11日(水)は、旧優生保護法下で不妊手術を強制された宮城県の千葉利二さんと長崎あすかさん、長谷川繁さんが、国に謝罪と補償を求めて起こした裁判の第1回目の口頭弁論期日です。昨年9月に提訴された3人の最初の裁判期日となりますので、ご都合のつく方は、ぜひ傍聴席から応援をお願いします。

◆傍聴・報告集会ではマスクの着用、手指消毒などにもご協力ください。

1. 旧優生保護法国賠訴訟 仙台地裁第5次提訴 第1回期日

日 時：2023年1月11日(水) 15:00～
(集 合： 13:20 仙台地方裁判所 地下1階抽選会場)

※抽選券配布時間は、13:10～13:30です。事前に仙台地方裁判所のホームページをご確認ください。各自裁判所内に入って、抽選会場に並んで抽選券を受け取ってください。裁判所に入るときにセキュリティチェックがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

入廷行動：14:30～

仙台地裁前にお集まりください。



2. 報告集会

日 時：同日 16:30～ (開場16:15)
場 所：仙台市戦災復興記念館 地階展示ホール

仙台市青葉区大町2-12-1

内 容：裁判内容の報告、当事者の発言、
全国の裁判状況等
*手話通訳・要約筆記あり

集会開催費：300円

☆遠方からも参加できるようネット中継を予定しています。
ご希望の方は前日までに申込みフォーム
(<https://forms.gle/tfwtc3a3p4GbBQEW6>)
にてお申し込みください。



連絡先：優生手術被害者とともに歩みやぎの会

〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目2-1
ライオンビル3階 宇都・山田法律事務所 気付
TEL: 022-397-7960 FAX: 022-397-7961
E-mail: testify19481996@gmail.com

・ Facebook :
<https://www.facebook.com/tomonaiyumuniyagi/>
・ ホームページ :
<https://tomonaiyumu.wixsite.com/mysite>

呼びかけ人：優生手術被害者とともに歩みやぎの会
強制不妊訴訟不当判決とともに立ち向かうプロジェクト
旧優生保護法仙台弁護団



◆「優生手術被害者とともに歩みやぎの会」とは◆

「優生手術被害者とともに歩みやぎの会」は、この問題に関心をもつ個人々人をゆるやかにつなぐネットワークです。国の謝罪と補償を求める被害者の闘いに伴走するとともに、優生手術被害の歴史を学び、当事者の声に耳を澄ませる場をつくります。それぞれに生活の場をもつ人々がともに考えることで、地域社会での「共生」の実現をめざします。

★みやぎ生協福祉活動助成金より助成を受けて活動をしています★